

「河内長野市総合計画審議会 第3部会（第2回）」会議録

日時：平成26年10月29日（木）

午後7時から

場所：市役所3階301会議室

出席委員12名

1号委員	浦尾雅文、山口健一
2号委員（各種団体）	上奥雅勇、廣瀬義雄、西村道夫
2号委員（公募）	堀泰明、水谷邦子、村上靖毅
3号委員	田中晃代、戸谷裕之、紅谷昇平
4号委員	松倉昌明

欠席委員0名

事務局

総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課係長：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただいまから、河内長野市総合計画審議会第3部会第2回目の会議を開催します。ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。本日は、前半部分が第1章、第2章の確認ということで、前回の会議での皆様方の意見と、他の部会の意見も合わせた修正案を配布しています。後半部分では、これまでの議論を踏まえて第3章、第4章をご検討いただきます。

審議会は、総合計画審議会条例第6条第2項において、委員半数の出席で成立することとなっておりますが、本日は12名の全委員が出席で、審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、戸谷部会長に議事の進行をお願いします。

【部会長】

1番目の議題の基本構想骨子案第1章、第2章の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より配布資料の確認)

【緒方補佐】

前半は1章～2章で、前回議論いただいた部分の修正の説明です。冊子（基本構想骨子案）と第1回部会等意見対応表を合わせてご覧ください。冊子の下線部が修正点です。

3ページ、「少子高齢化」について、少子化と高齢化は対策が異なるので分けたほうが良いという意見があり、「少子・高齢化」としました。4ページの「市長が掲げるマニフェスト」という文言が不要という意見があったので省いています。(3)「実施計画」は、「ローリング方式」という専門的な用語を使っていましたが、難しい言葉が出てきた時には、置き換えるか、用語集をいれる形で進めていこうと思っています。ここでは「ローリング」の部分を文章で説明に置き換える形で対応しました。5ページの2は、「経営の視点」の意味が分かりにくいという意見があり、経営という言葉に誤解がないように「地域資源の有効活用や施策の選択と集中など」という説明を加えました。

6ページは「第1節 社会潮流」で、「1. 少子・高齢化」は、日本全体がコンパクト化している流れを書いたほうが良いという対応表5番の意見から、「都市機能の集約化など」と言葉を変えて入れています。「3. 環境保全の重要性の高まり」は、以前は「持続可能な循環型社会の構築」という言葉でしたが、「持続可能な」という言葉が環境だけでなく産業や行財政の関係などいろいろなところで使われるので、使い方を注意したほうが良いという意見を頂いたので、見出しとしては「循環型」を使わない形で整理しました。合わせて、「自然環境や生物多様性」という視点も必要という意見から、2行目に入れています。「4. 経済情勢や産業構造の変化」では、女性の社会進出、労働力や雇用の場での女性の活躍という意見で書いていますが、これは後ほど課題のところで説明します。

7ページは、「6. 住民自治社会の実現への期待」という表現に変えています。以前は「地方分権型社会の進展」という文言で、協働や分権のことを一括で書いていたのですが、住民自治社会ということで市民目線でのコミュニティや助け合いの部分については6に、地方分権や広域連携を7に分けています。コストを下げるために市民に押し付けるのではないという意識で文章を書き換えています。対応表8番の「関西、大阪、南河内などの状況をうたわないといけない。広域連携も視野に入れている」という意見で、7に「広域連携の推進」を新たに加えて必要性を強調しています。大阪府の動向などを入れようと検討しましたが、より大きな視点で国の動向などと同様の部分もあるので、今回、府や南河内は文章的には表現していません。8ページ、「第2節 河内長野市の現況」の「1. 沿革」では、この部会でも出された「教育立市」「くろまる塾」など魅力ある部分を入れて明るい感じにしたほうが良いという対応表12番の意見に対応して、「くろまる塾」は具体的すぎたので「教育立市」と、他の部会などでも出た「奥河内」というキーワードを入れています。合わせて、正副部会長会議で、前回の案は河内長野の強みがあまり出ていないので、特にこの部分に入れてはどうかという話がありましたので、河内長野の特性を活かしたブランド化への取り組みや、自然が豊かとか、犯罪が少ないとか、歴史文化の資源がたくさんあるといった部分を特性として盛り込んだ文章に書き換えています。

クリップ留めの資料は、9ページ以降の人口のところで、こういう資料がほしいという意見を頂戴したもので、その説明をしたいと思います。資料①は、社会潮流と主な課題の比較表です。

資料②の「転入転出者アンケート」は、どの辺の年齢の方が多かったか、転入転出先や元はどこ

かという資料です。3ページで転入転出とも堺市が多いということです。4～5ページで、転入するきっかけは結婚が多かったのですが、転出するきっかけは仕事であることです。6～7ページ、転居先を選択した理由を聞いていて、転入の方は「家族が住んでいる」、出ていかれる方は、「通勤通学に便利」という理由が多いという状況です。

資料③は、「2014年版住みよさランキング比較」で、河内長野市と近隣の大阪狭山市、よく似た人口規模として箕面市、池田市、近隣として富田林市を入れていて、下に書いてある安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度という指標を勘案して、河内長野は211位、大阪狭山が61位です。河内長野は住居水準では上まわっていますが、それ以外は大阪狭山の下にきている状況です。資料③は東洋経済が毎年まとめている資料です。

【松倉委員】

利便度は、全部39位なのですか。

【緒方補佐】

大阪近辺のほとんどの市町村は利便度が39位で、間違いではありません。

資料④は、平成15年から25年の年齢別転入・転出傾向です。一番大きく減っているのが20～30代ですが、最近の傾向としては60代、70代も少し減りが強くなってきています。

資料⑤は人口動態で、自然動態で出生と死亡、社会動態は転入と転出の差を見ています。平成11年から社会動態の減少が始まっていて、入ってくる方よりも出ていく方のほうが多いという状態が続いています。平成16年度からは、自然動態で生まれる方より亡くなる方が多く、今、河内長野はどちらの要因でも人口が減っている状況です。今後は、社会動態では、よく出ていく20～30代の数が減ってくることもあって落ち着いてくるのですが、高齢化の影響で自然動態の死亡が多くなるので、今後は自然動態の減りのほうが強いだらうと予測しています。

資料⑥は、人口の関係でこれまでしてきた取り組みで、自然動態については子育て支援、高齢者がいきいきできるような取り組み、社会動態としては、転入・定住促進施策としての制度、教育立市ということで教育に力をいれたり、魅力発信ということでPRなどに力をいれています。

骨子案の9ページ以降が人口です。9～10ページは、主だった変更はなかったのですが、合わせて検討していただいていた23ページに修正点があります。まず、グラフが見にくいとの意見があったので、「このままいくと96,742人に減る人口を、目標値として10万人に上げましょう」というのがメインなので、それが分かるグラフに置き換えています。文章についても、まず、対応表21番で「10万人を維持していくには、健康寿命も延ばしていかないといけない」という意見があり、上から3行目に「健康寿命の延伸や福祉の充実などにより」という文章を加えています。

対応表22番、「奥河内の取り組みで訪れる人口を増やし、ファンを増やすことは定住人口の増加にもつながる」という意見がありましたので、「交流人口の増加を定住人口の促進につなげる」という文言を入れていました。

12ページは「土地利用」です。「農用地」は牧草地などを含めた言葉で、河内長野には牧場がないので「農地」に変えています。土地の面積だけではなく、宅地は空き家、農地は耕作放棄地が増加しており、質が変わってきているという意見がありましたので、文章を加えました。それを裏付け

るのが資料⑦「空き家の状況について」で、ここ数年のトレンドとして空き家が増えてきている状況が見てとれます。

資料⑧は「農業に関するデータ」で、2ページの「耕作放棄地面積」で河内長野市の耕作放棄地面積は平成17年の6,877アールから7,845アールに増えています。内訳は、販売農家での放棄地が増えていることに合わせて、土地持ち非農家の面積が増えています。割合的には土地持ち非農家の面積が一番多く、相続を受けたけれども農業ができないというような状況の方も増えてきています。

13～15ページは「財政の状況」で、情報をかかなり追加しました。前回の案では経常収支比率という難しい言葉がいきなり出てきたということもあって、説明の流れが必要という意見もありましたので、一つ目の「歳入の推移」で河内長野に入ってくるお金、2番目に出ていく推移をそれぞれ説明しています。

それを踏まえた財政の収支ということで、14ページ右下で、市債（借金）はどれくらいか、基金（貯金）がどれくらいかという棒グラフ、最後に経常収支比率ということで、15ページのグラフにつなぎました。このように順を追って財政の状況を分かっていただけの構成に組み換えています。歳入は、市税が減ってきている状況をメインに書いています。歳出は、児童福祉費や生活保護費の増加もありますが、今後は介護関係の部分がより増えるのではないかと説明しています。ここまでで一旦ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

お聞きになられて、感じたことなどがあればお願いします。

【西村委員】

意見対応表の21番は、人口10万人を維持するのに、20代の転出はしょうがないが60代が減っているのは何とかしないといけないから福祉を上げようみたいな話で、考え方はこれでいいのかと思います。20代の若い子がどう住み続けるかという、まちづくり的な視点が見えづらいです。具体的には、ハローワーク河内長野は、月曜日などはみんな失業手当を取りに来るので、ものすごい渋滞です。雇用問題で、今後どういう計画やビジョンを考えておられるのかが見えないと思います。近隣では、富田林工業団地、和泉市の工業団地も広域に展開されています。河内長野工業団地も一応やっていますが、ものすごく減って空き地や駐車場ばかりになって、一番目立つ大きい企業はパチンコ屋です。それでいいのか疑問です。企業誘致をどうするのかというのもあるのですが、若者がなぜ出て行かざるを得ないのかと考えた時に、大阪府下でも非常に雇用率が低いと聞いています。そういう状況で教育立市をして子どもを一生懸命育てて勉強させて、よそに行って働かれたら、何をしているのか分かりません。頑張って働ける土壌をどうつくるのかというところをはっきり打ち出せないものかと感じました。雇用率の問題や企業がどうなっているのか、具体的なデータが見えません。その辺が気になります。

【部会長】

これは正副部会長会議での意見ですが、しょうがないという言い方ではなく、もっと何かおっしゃっていました。

【緒方補佐】

まとめてしまったので誤解がある部分もあるのですが、確かに若者は一旦、職を求めて出る傾向が強いので、これをなかなか止めにくいという意味合いはあったと思います。

【部会長】

その止めにくい理由が、雇用の需要がないというのが大きいことにふれないといけないと思います。それをどう書いたかというのは、対応表の右端ですね。

【緒方補佐】

そうです。ここは雇用の観点ではないのですが、雇用や産業の振興は河内長野の大きな課題と捉えているので、後ほど説明する 19 ページの課題のところでも「既存企業への支援や起業促進」と合わせて「企業誘致の推進」をしっかりとしていかなければいけないという認識です。

【小林副理事】

23 ページの「1. 定住人口」の 5 行目にも「産業活性化や雇用の場の確保」と入れています。

【部会長】

これだけでは少し弱いような気がしますが、後で出てきたときに考えたいと思います。他の箇所では何かありますか。

【廣瀬委員】

資料説明が早くてわかりづらいです。問題点をえぐって、これから先どういうふうに計画を立てていくかというのが、我々に課せられた責任だと思います。

【部会長】

資料②の 3 ページから見出しだけでいいので、もう一度読んでもらったほうがいいと思います。

【緒方補佐】

資料②「転入・転出者アンケート最終報告」をご覧ください。「1. はじめに」で、人口が減っている現状を把握するためにさせていただいたということ、「2. 調査概要」については、転入・転出を含めた転居者の属性と理由を聞いています。

【部会長】

2 ページは属性で、転入・転出共に 20 代、単身者が最も多いです。

【緒方補佐】

3 ページの「③転入先・転出先」は、共に堺市が多くなっています。「④転入先・転入元」は、河

内長野市内で木戸町に入ってくる方が一番多く、南花台から出ていった方が一番多かったという状況です。転居のきっかけは、転入する方は結婚が一番ですが、仕事も近い数字でした。年齢別に見ると20～30歳代のきっかけは結婚が一番多かったのですが、40～50歳代は住宅の購入や相続、借家の借り換え、60歳以上になると親族との近居・同居等という理由です。転出で一番多いのは仕事で、2番目は結婚です。年齢別では、20～50歳代は仕事という理由ですが、60歳以上は住宅の購入や相続、借家の借り換えという理由になっています。6ページの「②転居先の選択理由」で、入ってくる方は「家族が住んでいるから」という理由がどの年代でも共通していました。転出された方は、全体的には「通勤通学に便利」が多いのですが、これは20～50歳代までで、60歳以上の選択理由としては、「住宅条件がよい」という部分が大きく、他に「家族が住んでいるから」という理由も多いという傾向です。転入者が転入先以外で転入を検討した市町村は、「なし」が最も多いのですが、次いで大阪狭山市、富田林市と比較された方が多いです。転出先以外で転出を検討した市町村は、「なし」が最も多く、大阪狭山市、大阪市、堺市との比較をした方が多くなっています。

【村上委員】

これは結果で、なぜこうなのだという分析はいらないのですか。例えば、南花台から出て行く人が多いのは、住民の年代がそういう時期ではないでしょうか。私の友達がたくさんいるのですが、ほとんど子どもが出ていきます。そういう年代層の住宅地は、これから相当転出者が増えるということです。堺が多いというのは、堺に産業が多い、勤務者が多いから堺に住もうかという人がいます。年がいけば息子や娘のところに住みたいというのは当然の話で、そういう家族環境の方はどんどん出ていきます。どうしても河内長野に住みたいところを、市がどうやっていくかで転出を抑えることができます。そういう分析がなければ、この数字を見ても、ああそうかと感じるだけではないかと思います。河内長野の人口減少を抑えるために、転入・転出の分析をしておかないと何にもならない気がします。

【部会長】

分析もして、基本構想の第3章、第4章でこうすべきだという話の流れになっていくのではないですか。これは、アンケートをそのまま資料として出したということです。資料⑤の人口動態は、数字にでこぼこがあって、平成11年の社会動体がマイナス73で、翌年マイナス1,017と一気に減っていますが、何かあったのですか。前年の平成10年は増えていて、ターニングポイントかなと思います。誤植ではないですか。調べて、検討していただきたいと思います。他によろしいですか。では、事務局から説明の続きをお願いします。

【緒方補佐】

骨子案16～17ページは、修正がありませんでした。

18ページの第4節の1で「人口構造の急速な変化」を見出しに入れています。3行目の「税収の減少、産業や地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがあることから」は、対応表31番の人口減少がどれだけ深刻なのかを書いておいたほうが良いという意見から入っています。子育て支援という切り口をもう少し強く出してほしいという32番の意見に対応して「子育て

て支援や教育環境の充実」と加えています。合わせて、女性への支援として、子育てだけではなく働きやすい環境づくりや仕事を作ることも大事だという 33 番の意見がありましたので、「女性や高齢者をはじめ、誰もが活躍できる仕組みづくりが必要です」という考え方を謳った上で、先ほどの社会潮流のところでの女性の雇用の話にも対応しています。

「2. 超高齢化への対応」は、以前は「高齢化」という表現でしたが「超」をつけて、この辺はもうそういう段階になっているという 34 番の意見に対応しました。合わせて、4 行目に医療も含めて「地域包括ケア体制」という言葉を使ったほうが良いということで書いています。

35 番の意見で、成熟社会という高齢化をプラスに捉えるという観点もいるということで、「また、豊富な知識や経験を持った高齢者が地域の一員として、元気で生きがいを持って……」とし、「高齢者の活力をまちづくりに活かす」という観点でプラスの文言を加えています。

「3. 安全で安心なまちづくり」は、前の案では河内長野の課題がきちんと捉えられていないところがあるという対応表 29 番の意見があり、河内長野は山がちなので、土砂災害が課題ということで、3～4 行目に課題がより分かりやすい書き方で追加しています。

「4. 環境の保全とより良い環境の創造」は対応表 5 ページでたくさん意見を頂いたところで、環境を創造するという意味では、森林や農業だけでなく、公園や緑地など人工的な緑も含め、景観づくりなどいろいろな側面も含めたタイトルに変えています。

19 ページは対応表 37、38 番の経済の循環が必要という意見に対応して、3 行目に「生産、消費、雇用などの経済活動が市内で循環する仕組みづくりを行っていくこと」や、先ほどご意見を頂いた「既存企業への支援や起業促進、企業誘致の推進など市内経済の活性化に向けた取り組みを行っていく」としています。

39、40 番の意見は「質の高い」というキーワードが必要ということで、量より質という流れを受けて「6. 質の高い魅力ある都市づくり」という見出しも含めて加えています。

対応表 41 番は、インフラが更新時期を迎えているので、この辺も書き込んだほうが良いという意見があり、「一方、住宅開発に伴い……更新時期を迎えており、計画的な更新や適切な維持・管理を行っていく必要があります」という文章を加えています。

細かなところでは、対応表 42 番で空き家・空き地といった身近な課題も入れたほうが良いとか、対応表 43 番高齢者の視点がいるのではないかという意見がありましたので、6 の文章の中で修正させていただいています。

「7. 教育立市による人づくり」では、河内長野の特性を活かした見出しということで、「教育立市」という言葉を使うとともに、人づくりをきちんと捉えたほうが良いということで、教育立市という考え方に基づいて人づくりをしていく「学びの成果をまちづくりに活かす」ということも含めて、そういう人材を育成する「人づくり」というような書き方をしています。

教育という観点は、人口減少や高齢化社会のところにも必要という 45 番の意見から、前のページの人口減少のところにも「教育環境の充実」という文言を入れて、超高齢化社会への対応のところにも高齢者への「生涯学習の充実、社会参加の促進」という教育的な観点を加えています。

「8. 地域コミュニティの活性化」は、以前は「市民協働の促進と地域コミュニティの活性化」だったのですが、並列すると盛りだくさんでわかりにくいという意見があったので、ここでは市民相互の協働を含めて、「地域コミュニティの活性化」としています。

「参画」という言葉をよく使っていたのですが、参加も大事という意見を頂いたので、2～3行目に「市民のまちづくり活動への積極的な参加を進めていく」として、参加が前提でそこから深めていくというところで「参加」という言葉を使っています。

「9. 市民と共に進める自立した行政運営」は、協働という切り口で「8. 地域コミュニティの活性化」とかぶっている部分が結構ありましたので、8には市民相互の協働、9には新たな公共を市民も行政も担っていくという書きぶりに変えています。

9は行政的な書き方をしていたのですが、見出しも「市民と共に進める」ということで、行政が市民に押し付けたのではなく一緒に歩んでいただくというような書きぶりになっています。

20 ページは、2行目に「高度情報化にふさわしい新たなサービスの展開」を入れていますが、もともと「社会潮流」には「情報化社会」があったのに、課題では受けていない状況でしたので、ここに入れることで情報化社会にも対応していくということで追加した文言です。

「10. 広域的な連携の推進」では、河内長野だけで何もかも全部やっていくのはなかなか難しい時代になる中で、河内長野が自立するのと合わせて、連携が大きなポイントになるという意見がありましたので、「広域連携の重要性」をあらためて加えています。

本文については以上ですが、それ以外に配布している資料は、資料⑩空き家バンク制度登録件数です。売りたい人と買いたい人を仲介するというのですが、なかなか件数が伸びてこないということで、検討しています。

資料⑪は、財政の部分のより充実した資料で、目標も含めて書いている部分もありますので、参考としています。資料⑫は人口推計の方法で、推計はどう出しているのかという意見がありましたので参考につけています。不明な点があれば、よろしくお願いします。

【部会長】

前回の修正で、事務局なりに考えられて修正されていると思いますが、いかがですか。

【村上委員】

18 ページの課題2は「超高齢化への対応」ですが、「超高齢化」と「高齢化」の区別がよく分かりません。年齢が多いとか、人口の何パーセントを占めると「超高齢化」なのですか。課題で「超高齢化への対応」と書くと、高齢化への対応はさしたる問題ではないように取られるのではないかと心配です。超高齢化だけが課題で、一般の高齢化対応はもう課題ではないのかということです。

【部会長】

確か、人口の何パーセントとか「高齢化」と「超高齢化」の正確な定義があります。

【山口委員】

高齢化対応ができていたら、超高齢化にならずに止まるかもしれません。

【辻野部長】

他とのバランスもありますが、府内では、高齢化が進んでいるという特徴なので、できるだけ特

徴ある見出しにしましょうという意見を受けて、こういうふうに変えました。

【村上委員】

これを取り上げている意図は理解しています。

【廣瀬委員】

データの的には、河内長野市の高齢化率は28%、全国は26%で、河内長野市はそんなに超高齢化ではありません。

【山口委員】

「超」には、大阪府下でという思いがあるわけですが、全然そういう意識になっていません。

【部会長】

「超」を取るのも一つの意見ですが、他の部会の意見もあります。きっと、「高齢化への対応」ではあまりにも平凡だということで、府内では高齢化が進んでいるという意味でつけられたと思います。議論があったということで置いておきましょう。

【堀委員】

18 ページの「4. 環境の保全とより良い環境の創造」は、現状は豊かな自然環境に囲まれていて、それを今後とも保全維持していこうという内容です。環境や森林の関係で、今、森林は荒廃していて田畑も休耕地などが増えつつあります。就農対策など努力はされていますが、こんなにずっと書ける状態ではないと思います。遠目に見ると緑の森でも、中に入ると放置林がどんどん進んでいて、経済的にも林業は成り立たず、政府もいろいろと手は打たれていますが、簡単には進んでいない現状です。河内長野の面積の約70%は森林で、全国平均が68%なので、大阪府下、比較的都市部の感覚でいうと森林が多いということです。もう少し厳しい状態であるという認識にしないと、てこ入れしないといけないという発想にはならないと感じました。全体の流れの書き方の問題もあるかもしれませんが、産業の振興も農、林、商、漁業がないので、そういう形で分類して、現状こうだという状況はきちんと整理したほうがいいし、促進うんぬんというこれからの方針も、これの課題はまた後で出るのでですか。

【部会長】

ここが課題の箇所です。

【堀委員】

今後、振興しようというときに、どうやって振興するのか。例えば、自然環境を活かして、最新の産業か何かを引っ張ってこれられないかとか、先端技術を自然の中でしてもらおうとか、難しいのは分かっていますが、そういう方向性で何かしていかないと、という感じがします。

「6. 都市づくり」の交通で、私は他地域うんぬんより、市内の公共交通網がうまくできていな

いと思っています。過疎地域が増えていることでもあります。バスの便も減って、採算も取れていないし、マイカーとの兼ね合いもできていないのでその辺も認識しておかないと、買い物難民が現に出ています。市内地域同士のアクセス方法の問題なども必要ではないかと思います。

「8. コミュニティの活性化」で、市で地域のまちづくり協議会を進めていて、旧来のいろいろな自治会や企業や団体なども巻き込んで協議会で横のつながりを保とうというのが狙いと思うのですが、旧来に対して全然メスが入っていないというのがあります。意見はいろいろあって一概に言えないのですが、例えば、連合自治会とまちづくり協議会の2本立てになっていることがあります。批判ではありませんが、行政の縦割りの予算で福祉の関係の予算、教育の関係などいろいろあって、それぞれにいろいろな団体などあって、それを協議会で結びつけようと思っているのですが、今までの体系の見直しをしないと、上からいろいろかぶせても、うまく動かないと実感しているので、それを取り上げてほしいと思います。

【副部長】

課題8は、「市民協働の促進と地域コミュニティの活性化」と並列なので、正副部長会議で尋ねると、地域コミュニティの活性化を中心にするという答えでした。「協働」は、既に課題9で「協働型行政」ということで市民と行政の関係は謳っていますが、市民同士の協働、地域の協働が謳われていないところが問題だと思います。市民同士の参画と協働が達成されているのか疑問なので、むしろ「地域コミュニティの活性化のための市民協働の促進」とか、私たちは地域協働とよく言っていますが、行政の言う協働とはまた違う協働のあり方、地域の中での協働を表現したほうがいいのではないのでしょうか。地域は、お金がないから協働を進めるというものではないはずで、地域のめざすべき方向があると思うので、8と9は分けたほうが良いと思うし、「協働」という言葉が課題1から10まで入っていません。他の事例を見ると、地域協働や市民協働はどこでも謳われているのが現状です。河内長野は、協働はできたという認識の下で進めていくのか、今後10年、もっと協働を進めていくのか、そこは書かないと進んでいかないかもしれないという感じを受けています。

【小林副理事】

課題9は行政と市民との協働で、課題8が市民間での協働ということです。

【西村委員】

先ほど「市民同士の協働」という言葉が出ていませんでしたか。

【緒方補佐】

課題8の6行目に「市民相互の連携を強化」というところで、協働という言葉は使っていないので、違うイメージを持たれたかも分かりませんが、市民相互の協働の意味合いで書いています。「とともに」という並列の書き方がいいのかどうかはあるでしょうが、地域コミュニティの活性化のための市民協働の促進ということです。

【西村委員】

これを「協働」に変えればいいのではないですか。今まで「協働」と言ってきたのに、あえて「協働」という言葉を使わなかった理由はあるのですか。

【辻野部長】

タイトルがコミュニティというくくりになったので、もう少し広い意味での連携という表現にしました。課題8は、市民同士の協働という意味合いの内容です。

【堀委員】

行政と市民のつながりが、協働という感じがあるからということですね。

【西村委員】

課題9は「協働型」と書いています。

【辻野部長】

ややこしいかなということで、あえてこういう表現に変えたのが、市民同士の協働が見えにくくなっていると思います。

【部会長】

いろいろ意見がありますが、他の部会もあるので。

【山口委員】

我々は議会から2名部会に参加していますが、市議会でもこの議論は何回もやっています。ただ、何も結論が出ず、疑問を持ったままです。期間を定めて総合計画を作ろうとするスケジュールは大事にしなければいけません。今やっている議論をこういう場でやるべきだと思います。そのことで半年遅れようが1年遅れようが、いい計画ができたならそれでいいと思っていますので、この議論は、時間がないからというのでは駄目だと思います。

【部会長】

そうは思いますが、ここで結論が出るまでやり続けるのはちょっとどうかと思います。議論することは大事で、みんなが協働や連携は何だと考えることは非常に大事なことだと思います。

【山口委員】

今回、この資料は今日用意されているので、家で時間をかけて見ておれば、もう少し頭の中の整理もできたかも分かりません。みんながそういう気持ちでこの計画に携わっていかないと、5年後、10年後に反省会をした時に、携わった人間は何もものと言えないのではないかと思います。携わる以上、ある程度、自分の範囲の中で責任をもって意見を出していかなくてはいけないと思います。

【廣瀬委員】

河内長野市の魅力ある都市づくりの基盤はコミュニティで、自治会が基礎責任になってくると思います。私も長年会長として携わっていますが、社会情勢の変化で住民のニーズが多様化していて、行政は行革の下にその辺は対応しきれないので住民側に丸投げと言えば語弊があるのですが、そういう方向に感じています。実際、自治会の組織率が低下しています。自治会が参加していない形があったりして、地域コミュニティの活性という点で、議論を深めていく必要があると思います。

課題7の教育立市ですが、私の感覚では教育の質は非常に高いと見ていて、よくできるけれどもここに定着しないということは、「まち・ひと・しごと」の仕事の部分、河内長野で定着する仕事の部分がない、それから、河内長野のどこが嫌いかというアンケートで、不便だからという交通のアクセスの問題です。ですから、必然的にこういう問題の立て方が……

【部会長】

大変申し訳ないのですが、そういう議論があるということで、次に進みたいと思います。

【緒方補佐】

21～24 ページを説明させていただきます。21 ページはまちづくりの基本理念として、「計画全体を通じて共通して大切にしなければならない横断的な視点」として、河内長野のベースに流れる普遍的な考え方しています。素案としては、「1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」「2. 安全・安心で元気なまちづくり」「3. 市民一人ひとりが主役の、みんなで一緒に創るまちづくり」と大きく3つの柱立てをして、その意図は、それぞれの柱の下にイメージとして文章を並べています。まず、ベースに流れる考え方としては何なのかというところのご議論をお願いしたいと思います。

22 ページは「第2節 将来都市像」で、キャッチフレーズがないとイメージが湧きにくいということで、最終的には、例「人・自然・文化がつながる暮らしやすく育みやすい、活力あるまち 河内長野」のようなキャッチフレーズを出していけたらと思っています。それにつながるようなキーワード例として、河内長野の将来目指すべき姿に必要なキーワードを下に書いています。

23 ページは「第4章 将来人口と土地利用の方針」で、想定する部分です。人口は、前回ご説明したとおり、項目を加えています。10万人を割るところを目標値10万人でいこうと書いています。

24 ページの「第2節 土地利用の構想」は、都市計画マスタープランとの関係で、ちょうどその検討も始まりましたので、連携を取りながら方向を早い段階でお示ししていけたらと思っていますが、本日は間に合いませんでしたので、ご了承いただければと思います。説明は以上です。

【部会長】

第3章の第2節でキーワードを探すというような話ですか。個人的な意見ですが、そういうところに先ほどの協働という言葉キーワードにしてもいいかなという気もします。具体的には、第3章は見出し程度ということですか。むしろ第4章の人口のところのほうですか。

【緒方補佐】

第3章でキャッチフレーズをどうするかは、今日の議論になるのか分からないですが、どういう

まちづくりを目指していきたいのかという議論は、本日お考えいただければと思っています。

【山口委員】

21 ページの3つ目の一番下に「市民主体の協働によるまちづくりの推進」とありますが、協働とは、市民、行政、事業主がみんな同じテーブルの上で、同じ立ち位置で大きさでこそ、力が出るものだと思います。「市民主体」をなぜこんなところで使うのか教えてほしいです。行政が逃げて、市民に丸投げしていると取れます。

【小林副理事】

ここの意味合いは、「市民主体のまちづくり」という思いです。

【山口委員】

「協働による市民主体のまちづくり」ということですか。

【小林副理事】

そうです。協働は対等ですので、そう理解していただきたいと思います。

【廣瀬委員】

考え方もですが、文章上も変えていくほうが良いと思います。

【小林副理事】

考え方としてはこういうことでいいですかということで、ご審議いただきたいということで、最終的には肉付けして文章化していきます。

【村上委員】

第4次総合計画の基本理念を見ると、「1. 調和と共生のまちづくり」「2. 元気なまちづくり」となっていて、今回の後半部分です。3は「協働」という言葉が「市民一人ひとりが主役」に変わっています。理念はそうあまり変わるものではないからこれでもいいと思うのですが、基本理念はあまり長くて前置きがあると、言葉多くして語らずという感じがするので、3はもう少し説明のところだけ変えて、「市民一人ひとりが主役」はキャッチコピーの中に入れなくていいのではないかと思います。お題目は簡潔なほうが良いはずです。

【部会長】

全部「まちづくり」がついていますね。

【西村委員】

3番はトップダウン式ではなく、ボトムアップのまちづくりでと言いたいのだろうから、それは市民主体だと表現してもいいと思います。協働は、確かに全部に関わってくるので、ここだけ協働

という言葉を使うのも違和感があるといえはる気もしますが、難しいところです。

【紅谷委員】

前で議論してきた課題などを受けて、第1節の基本理念を考えるのですか。今まで議論したこととのつながりがなくて、唐突な印象があります。例えば、1の「人権の尊重を基本とした人と人との共生」ですが、その前で外国人の住民がどれくらい増えているとか、障がい者のことにはふれられてなく、多分、ワークショップにも外国人の方は入っていません。何もなくてここで入っていると、どこから出てきたのだらうというのがよく分かりません。前と切り離して考えるということなのか、前を受けて考えるということなのか、どちらなのですか。

【小林副理事】

人権の尊重は、市民憲章の理念にあるので、基本的にはそれにプラス課題も入れてという視点で考えていただけたらと思います。

【西村委員】

実際、人権問題というのは、それまであまりふれていないですね。

【副部長】

「人」という言葉の捉え方が、自然に対しての人間と、一人ひとりの人権を持つ人で、ごちゃごちゃになっている気がします。地域コミュニティでもそうですが、形を作っても一人ひとりの個性を大切にしよう、柔軟性のあるコミュニティづくりを考えないと、若い世代が入りにくかったり、自治会に入らなくなったりというのが出てくるのではないかと思います。社会がこうなったからではなくて、個人の問題で一人ひとりが変わってきています。確かに、行政という組織としての考えは大事ですが、同時に市民一人ひとりが持っている疑問や不安に対するものを、地域に住む人間は考えていても、個々の私という人をどれだけ考えてくれているのかというところで、何となくあまり優しさを感じません。大阪狭山市がすごく住みやすいという中に、個々を大切にするという視点があるから住みやすいと感じられるのではないかなと感じました。漠然とした意見で申し訳ないのですが、コミュニティの問題や基本理念で「人」をもう一度再度確認することが必要ではないかと感じました。先ほど言われたように、地域の中には、社会的弱者、マイノリティといわれる人たちがたくさんいらっしゃいます。そこを一緒にたにしていいたいかなと思います。

【上奥委員】

ここまで議論して、非健常者、社会的弱者、障がい者にふれているところがありません。

【小林副理事】

ここでは社会潮流や市の主な課題を提示しています。個別の問題は、骨子案の25～26ページで施策体系を整理する中で、人権の部分が出てきますし、当然、福祉や障がい者についても出てきます。今のご意見は、大事にすべき点ということで、基本理念の中で謳うべきではないかとお聞きしまし

た。

【部会長】

だんだんに絞り込んでいって、より具体的、個別に踏み込んでやっていくということですね。

【小林副理事】

そうです。ここはベースとなる部分です。

【部会長】

それにしても、人権の尊重だけでは大きすぎて、どの程度絞って書くかです。

【西村委員】

人権では、今、障害者権利条約が決まり、差別解消法で行政が対応しなくてはいけないという流れの中で、人権問題をメインに持ってこないといけないと感じます。それは間違いではないと思うので、過去を責めるわけではないので、今後は、そういうことは大事ですというふうに出してもらえるといいと思います。

【部会長】

将来人口のところに「産業活性化や雇用の場の確保」と書いてあるのですが、これでいいのかというところを詰めておきたいと思います。課題で交通の利便性では市外とのアクセスの話は出ているけれども市内交通網の整備がないという意見でしたが、どちらに書くかです。そして、人口は普通に推計すると9万6,700人になるけれども、それを頑張って10万人を目標にしましょうという将来人口ですが。

【小林副理事】

市内の利便性は、19ページの課題6で、「公共交通の維持発展など利便性の確保」と書いていて、そこでは、ご意見の問題も意識しています。23ページでご議論いただきたいのは、10万人という数字を掲げていいのかどうかということです。

【堀委員】

交通は、維持発展と書かれていますが、私の思いは今かなりひどい状態という認識で、問題・課題だということを入れていただいたほうがいいと思います。今、公共交通の委員会に入っていて、公共交通が見捨てられているというか、意識しないという感じがしています。

【部会長】

それは、課題のところですね。10万人はいかがですか。

【浦尾委員】

10万人と設定すると、市民に周知というか、表に出ていく数字になるので、なぜ10万人かという根拠をはっきりしておく必要があります。多少不安に思うのが、今、11万1,683人で、10年先に10万人をめざすということを理解していただけるかどうかです。実際、この数字の減り方を見ると十分理解できる数字なのですが、これから10年先に1万人低い人口をめざしますというのが大丈夫かどうか、内部でしっかりと吟味したほうがいいのではないですか。

【堀委員】

人口を下げるのが目標みたいになってしまいます。

【部会長】

現状では10万人でも難しい、10万人にするためには何かしなくてはいけないということですね。

【山口委員】

本来このままでいけばもっと少なくなるけれども、10万人で止めておきたいという意味ですね。

【紅谷委員】

10万人を守る気がないのなら、掲げなくてもいいのではないですか。企業であれば、利益目標なりを掲げると、例えば3年間それができなければ社長が退任して、全く違うことをやるわけです。人口10万人のために、3年目に維持しておかないといけない線を維持できないならば、それまでの施策が間違っていたと、全く新しい計画を作るくらいのつもりがあるならいいと思いますが、何となく切りがいいとか、やれるだけやるというのなら、やめておいたほうがいいのではないですか。

【山口委員】

これからは、行政も今言われたような考え方でやらないといけないのではないですか。

【小林副理事】

おっしゃるとおりと思いますが、目標数値としていろいろな計画にも影響してきますので、想定人数は出すべきだと思います。それが10万なのか、97,000人なのかの問題になってきます。10万と96,742では3千強ありますが、これを具体的にどういう施策で何人積んでいきますという根拠についてはなかなか難しいと考えています。

【山口委員】

でも、数字の見えないところでは、これでこれだけ増やすという施策を出していくわけでしょう。

【小林副理事】

総合的にやった中で、10万都市を維持していきたいということです。

【山口委員】

総合計画が思いだけではいけないと思います。

【松倉委員】

例えば、子どもを増やして、あと、お年寄りの寿命を延ばす等、そういう根拠で何人か積み上げてはどうですか。そうすると、子どもを増やすために若い人たちをまちに呼び込みましょう、職が必要ですとなります。高齢者の記述で、例えば後期高齢者は介護が必要みたいな書き方にマイナスイメージを強く感じているので、体を動かす環境を作ることによっていつまでも元気でいられるような環境を整えていきますみたいに打ち出して、前向き感や希望を与える高齢者対策や、子どもの育成も、今やっておられる小学生まで医療費が無料とかは疲弊していくと思うので、育てやすい環境とか、子どもたちが連れ去られたりする事件が多いので、見守りが充実しているコミュニティをしっかりと打ち出して、そこに高齢者の方に入ってもらったら回っていく感じがします。人口も、そういう目標をある程度イメージしながら設定されてもいいのではないかと思います。

【西村委員】

10万人より下がったら行政サービスはこれだけ悪くなりますがいいですか、11万から10万都市になると、市に必要なサービスは1割減らしますという話で、市役所の職員も1割減らして、1割減らしたらこれだけサービスが低下しますよということで、市民は大変だ、夕張みたいになるという、危機迫った目標を立てるのであれば説得力があります。人口が減ると税収がここまで落ちるみたいなものを挙げたら面白い気がします。逆に、何で9万だったらいけないのかという意見も出るのではないですか。

【小林副理事】

「定住人口」の説明にもあるように、人口減少抑制をするためにいろいろな施策を打っていきますという内容になっています。それに対して、では一つ一つの施策で何人増やすのかという部分は難しいと考えています。10万人切っても3千の差で、そんなに河内長野市が疲弊するとは考えていませんが、このまま何もしなければ97,000人になっていくので、そうならないようにいろいろな施策を打ちたいと思います。

【西村委員】

実際に97,000人になったらどうなるのか、大変なことになるのでしょうか。

【小林副理事】

10万人と9万7千人で大きな違いがあるとは考えていませんが、人口減少については、いろいろな影響は出てくると思います。しかも高齢化が進んでいますから、税収も減少するし、歳出も増えるので、財政上厳しいということです。あと、公共施設の再編も迫られると思います。いろいろなところに影響があります。

【西村委員】

10年後の市民向けの計画を立てるわけですから、実際、危機感をもっと感じるべきなのかどうなのか、その辺をもう少しリアルに知りたいです。

【廣瀬委員】

数値目標10万人を掲げても悪くはないと思います。河内長野は、この線がずっと下りていったら、このままでいくと消滅都市に入っているわけです。今、議論しているのは、その目標が10万人で足止めしないといけないので、何の手を打つかということで、目標は掲げていいと思います。

【水谷委員】

第4次総合計画では、平成27年度末の人口を12万人と想定していて、現実、予想より1万人減ってきた中で、行政の中で何か困ったことが起きたのか、そして、目標9万6,000人と10万人とで、過去からどういう問題が予想されるのか。では、9万6,000人のままでいいではないかとか、そういうことを少しお聞きしたいです。

【部会長】

第5章でさらに具体的な市政運営の方向を示されます。今の時点で10万人に賛成反対は言いにくいので、その具体性を見て、これなら10万人いけるとか、あるいはいかないというように、もう一度フィードバックしたいと思います。総合計画は、議論を重ねながら作っていくものだと思うので、人数は最後の最後だと思います。

【村上委員】

人口が減ってきて、一般市民には自分の生活でどんな支障が出たかとか、意識はないと思います。市民の理解を得るためにも、行政が適正人口をどうみているか、なぜその目標を立てて頑張るのかということは書いておかないといけないと思います。市民が賛同するから協働が生まれるのであって、市の考えが市民に認知されないといけないので、数字とは別に、人口の目標に対する考え方を最低どこかに書いてもらわないといけないと思います。

【部会長】

何か、全体を通じてあれば、いかがですか。

【堀委員】

人口は増えればいいというものではなく、面積等もあるでしょうが、どこが適正なのですか。

【部会長】

20万人前後ということで、町村合併が進んだということもありましたが。それでは、その他について事務局からお願いします。

【緒方補佐】

前回の第1回会議録の案をご確認いただき、ご自身の発言などでこれは違うというところがありましたら、11月14日（金）までに事務局に連絡をお願いします。

次回は、審議会の全体会を11月下旬、内定は11月26日ですが、正式に決まりましたら文書にてご案内させていただきます。平日なので夜間になると思います。それを踏まえまして、次回の第3部会を12月中に開催したいと思っています。これも日程が決まり次第、通知させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで、第2回第3部会を終了させていただきます。

【部会長】

それでは、どうもありがとうございました。